

## 4. 子どもがのびのび育つまち 富田林

(2) スクールソーシャルワーカー(S S W)の更なる充実を求めて

- ① 現状の活用状況と配置の効果について
- ② S S Wの配置拡大と今後の取り組みについて

**【答弁】**

①、②につきましては、関連連いたしますので、一括してお答えさせていただきます。

学校における子どもたちを巡る生徒指導上の課題につきましては、いじめ、不登校等多岐に亘っており、本市においても、これらの課題の未然防止や早期対応は重要課題の1つであると認識しております。

しかし、その背景には社会的な孤立や経済的な問題に起因する虐待等が含まれていることもあり、教員だけの働きかけでは改善が困難なケースが増加しております。このような状況の中、福祉、医療等の社会福祉的資源の活用や学校と関係諸機関との連携がこれまで以上に重要となっており、そのコーディネート役としてスクールソーシャルワーカーの必要性が以前にも増して高まっております。

本市教育委員会では、これらの課題に対応するため、これまでの府費による派遣に加え、平成27年9月より市単費により報償費を増額し、府のスクールソーシャルワーカーの派遣回数を増加させるとともに、新しい人材を5小学校に重点配置しました。

また、市として、スクールソーシャルワーカーの育成や活動支援を行うシステムが必要であることから、経験豊富なチーフスクールソーシャルワーカーを中心とした連絡会や研修会を定期的で開催し、資質の向上を図ってまいりました。

さらに、平成28年度からは、18小中学校については、引き続き報償費による派遣型で対応しておりますが、重点配置するスクールソーシャルワーカーについては非常勤嘱託として3名を雇用し、2校兼務で6小学校に配置しました。このことにより、配置校では、長期休業中も継続した子ども、保護者の見守りや支援が可能となりました。

加えて、スクールソーシャルワーカーと学校の教員を対象とした合同研修も実施し、学校の生徒指導対応へのチーム力向上を図っているところであります。

具体的な成果についてですが、平成28年度は、11月末現在、重点配置校6校合計で、のべ相談件数1,719件、ケース会議110件、子どもや保護者との面談90件、関係機関への同行支援5件、家庭訪問212件の実績があり、学校教職員とともに子ども、保護者への支援を着実に進めております。

具体の事例としては、面談や家庭訪問を繰り返す中で、家庭とスクールソーシャルワーカーとの関係が深まり、保護者を様々な福祉サービスに誘導することができたケースが複数ありました。また、1学期末の段階で、不登校児童数が昨年度より配置校6校で、5名減少しております。

一方、課題についてですが、現員数では全てのケースに対応できておらず、関係機関との連携を十分に深めることができないことから、重点配置校以外の学校から派遣回数の増を望む声が多く上がっております。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちが安全・安心に生活できる学校づくりをすすめることはもとより、困難な課題を抱える子どもや保護者の環境に対して、学校と関係諸機関との連携による働きかけを早期から実現できるよう、スクールソーシャルワーカーの増員や配置について国・府へ要望し続けるとともに、活用方法について引き続き研究してまいりたいと考えております。